

# 随意契約理由

令和8年(2026年)1月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保険システム運用保守業務委託
契約内容	豊中市保険システム運用保守業務委託一式
契約締結日	令和7年12月26日
及び契約期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区堂島1丁目2番1号 株式会社日立システムズ 関西支社
契約金額	25,153,029円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市保険システムは、株式会社日立システムズが独自に開発を行ったもので、システムの著作権は同社に帰属している。</p> <p>今回行う契約はシステムの運用保守業務委託に関するものであり、豊中市保険システムは、国民健康保険制度等に基づく窓口での市民対応などに利用しており、他の事業者保守作業をさせた場合、障害発生時の原因究明や復旧に時間を要し、豊中市保険システムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあること、責任分界が不明確となり、障害対応におけるリスクが増大することから、随意契約を行うもの。</p>